

平成29年第2回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

平成29年7月3日 開会

付議事件	事 件 名	議決結果	要 旨
選 第2号	御坊日高老人福祉施設事務組合副管理者の選挙について	当選	当組合副管理者であった市木久雄前日高川町長が平成29年5月28日で任期満了に伴い選挙を行ったもの。久留米啓史日高川町長が当選される。
報告第1号	平成28年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第4号)専決処分の承認を求めめる件について	承認	平成29年3月30日専決処分の報告。 既定額 561,086千円 補正額 △13,040千円 補正後の額 548,046千円 ・特別会計繰入金の増額 ・歳出不用額を減額 ・財政調整基金からの繰入金及び組合債を減額
報告第2号	平成28年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)専決処分の承認を求めめる件について	承認	平成29年3月30日専決処分の報告。 既定額 1,164,416千円 補正額 △4,874千円 補正後の額 1,159,542千円 ・サービス収入等の減額 ・歳出不用額を減額 ・一般会計への繰出金の増額
議案第11号	工事請負契約の締結について	原案可決	・契約の目的 養護老人ホームときわ寮屋根外壁・空調設備改修工事 ・契約の方法 指名競争入札 ・契約金額 198,180,000円 ・契約の相手方 和歌山県御坊市湯川町財部698番地6 株式会社 谷口組 代表取締役 谷口 光
議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	児童福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律第63号)による児童福祉法(昭和22年法律第164号)の改正により、条例の条文を整備するもの。
議案第13号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	平成29年3月8日美浜町役場駐車場において、ドアを駐車中の車に接触破損させてしまった物損事故があり、その和解及び損害賠償額について議会の議決を求めるもの。
議案第14号	平成29年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	平成29年7月3日 既定額 724,810千円 補正額 7,010千円 補正後の額 731,820千円 ・介護保険処遇改善加算改正によるサービス収入の増 ・人事異動に伴う職員人件費の補正

議案第15号	平成29年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号) について	原案可決	<p>平成29年7月3日</p> <p>既定額 1,172,762千円 補正額 18,705千円 補正後の額 1,191,467千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険処遇改善加算改正によるサービス収入の増 ・人事異動に伴う職員人件費の補正
議員提出 議案第1号	地方自治法第180条による管理者専決処分事項の指定の制定について	原案可決	<p>被害者に対しての迷惑、負担を軽減するため、軽易な事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、管理者専決処分事項の指定とする制定をするもの。</p>